

令和5年度第2回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員

日時：令和6年3月26日（火） 午前10時～正午

場所：高知市役所 本庁舎6階大会議室

1 議題

- (1) 令和5年度 行政改革の取組について
- (2) その他

2 審議概要

令和5年度の行政改革の取組について説明し、質疑応答及び御意見等をいただいた。

3 出席者

- (1) 委員（五十音順・敬称略）
池澤 研吉，市川 哲司，内川 由加，勝木田 泰子，酒井 浩一，武林 由希子，
田中 靖子，那須 清吾，文野 幸，宮上 佳恵，吉用 武史
- (2) 高知市事務局
桑名市長，弘瀬副市長，総務部長，総務部副部長，行政改革推進課

4 審議内容（主な意見）

- (1) 令和5年度 行政改革の取組について

I 高知市行政改革第1次実施計画の取組状況

■ 委員

別添資料4ページ，No.17「各種審議会等への女性の積極的な参画」の取組状況について，法律，条例又は要綱に基づく等の記載があるが，女性が参画する際にこういったルールが足枷になっているのか聞きたい。また，こういったルールが足枷となっている場合，法律に基づくものは変えることが困難だが，条例や要綱に基づくものであれば，市として容易に対応できると考える。

今，女性の登用というのは当たり前であり，強制的にも半数を女性にするぐらいの視点を持つべきと考えるが，その点を伺う。

■ 事務局

各種審議会等の委員については，法律や条例等で，専門の知識あるいは経験を持った方といった縛りは当然ある。専門分野等委員の条件が絞られた際に，該当する女性が少なく，そういった条件がいわゆる足枷になっている実態はある。提案いただいた視点も重要であると考えます。

■ 委員

1 ページ No. 2 「災害時保健医療体制の確保」について、令和5年度 of 取組状況として訓練状況を書いている。自分は、ある病院で「今から訓練をします」というアナウンスを聞いたことがあるが、ここで書いている高知高須病院での訓練、6月からの毎月の訓練について、具体的な訓練内容を伺いたい。

■ 事務局

具体的な訓練内容の資料が手元にないため、追って回答する。

⇒後日回答事項①参照

II 行政評価

■ 委員

行政の評価について、市民がどのように見るかという視点が組み込まれているか。行政による一方的な評価にとどまらず、市民の意見を聞くなど共有していくことが必要ではないか。

■ 事務局

評価結果については高知市ホームページで公開し、市民の方に御覧いただけるようにしているが、評価過程や評価方法を分かりやすく伝えるべきという点については、委員の皆様から意見をいただきつつ次年度にもつなげていきたいと考える。

■ 委員

13 ページの No. 23 「浦戸湾・七河川一斉清掃」について、要望がある。この事業に対して私は町内会の一員として取り組んでいるが、各町内会で取組方法が異なることから、清掃された区間とされていない区間ができている。

町内会は、高齢化、構成員の数の減少が進んでいる。町内会ごとに、区域を決めて実施することは良いやり方だが、町内会の各担当範囲にとどまらずカバーする範囲を広げることが今後重要になってくると考える。

ただ、町内会同士で事業を共同して実施するとき、様々な事情で調整が難しいため、ぜひ市役所の主導で、町内会間の連携について提案していただければありがたい。

■ 事務局

本事業については、町内会の担い手不足及び町内会間の連携についても課題があると考えている。七河川一斉清掃については、委員会も整備していることから、いただいた要望を委員会に伝えるようにする。

■ 委員

17 ページの No.179 「(仮称) 私道整備補助金」は所属長評価Dに対し部局長評価A, 18 ページの No.201 「応急給水拠点の整備」及び No.203 「施設規模の適正化」は所属長評価Aに対し部局長評価Dとなっている。この3事業について所属長評価と部局長評価が異なる理由を説明してほしい。

■ 事務局

No.179 「(仮称) 私道整備補助金」については、私道の整備に補助金を交付するものであり、第1次実施計画の評価期間においては、財政状況等もあり、新規事業実施に至っていないため、単年度で評価する所属長の評価はD評価となったが、部局長評価においては、事業実施に至っていないがニーズが高い事業であるため、事業継続のためA評価の判断をしたため、評価の違いが発生している。

No.201 「応急給水拠点の整備」及び No.203 「施設規模の適正化」の評価については、事業が十分に実施できているため所属長評価はA評価だが、事業自体が完了し、終了するため、部局長評価はD評価としている。

ただ、D評価については、D評価の記載だけでは単純な事業終了か、それとも事業が十分に実施されていないことによる事業終了であるか判別できないと従前から指摘をいただいている。今後、指標を達成した上で事業完了する場合などに対応する評価区分を新たに設けることを検討したい。

■ 委員

来年度6月から定額減税が始まるため、各機関の給与担当者は、相当業務量が多くなると考えている。

税務署は、納税者に対してパンフレット等の通知をしているが、市については、現時点で関連するホームページが工事中であり、早期に何かの対策を講じる必要があると考えるが、どうか。

■ 事務局

できるだけ早く周知していくことが必要と考えるので、状況を確認するとともに、市のホームページへの掲載等をできるだけ早く行う。

⇒後日回答事項②参照

■ 委員

事務事業評価について、評価を実施する者が事業を実施する所属長又はその部局長であるため、自分の部署の評価を行うことで基本的には評価が高くなる傾向にないか。

例えば評価項目の必要性や有効性については、事業実施者としては当然持たなければならないものであり、そのような状況では評価は高くなる傾向になると想像す

る。この評価の客観性を高める仕組みはないか。

■ 事務局

事務事業評価は、大きく8つの項目で評価をしている。

そして、評価対象事業に係る評価指標を事前に設定しており、評価指標に対する評価については、基本的に数値で客観的に評価しているため、評価の客観性は担保できていると考える。

ただ、市の事務事業の中で、数値目標の設定が困難な事業は、数値等による客観的な評価も困難であるが、そのような事業については、部内協議の中で確認し合いながら客観的な視点を持って評価しており、一次評価時点で本委員会及び議会にも諮り、外部の目も入れつつ進めており、客観性とまでは言えないかもしれないが、様々な視点で事務事業を評価している。

■ 委員

この行政評価は精緻な仕組みで設計されていると考える。最初に立てた計画に基づき評価していると思うが、最近の新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会の激しい変化を踏まえ、計画策定当初の既定事項だけでなく、現在の社会状況に合わせた検討、評価指標の修正等の対応についても検討してはどうか。例えば、今後、高知市の人口が高知県内の人口の半数になること等を踏まえ、れんけいこうち広域都市圏の取組における高知市の役割の展望、周辺市町村とどういった議論を重ねているか等、そのような内容があれば、本委員会における議論がより深まるのではないかと考える。また、DX推進の観点では、生成AIについてどう活用していけるかなど、その検討の状況等も教えていただけると、より議論が活発になるのではと考える。

■ 事務局

12 ページに記載のとおり、高知市では高知市総合計画を最上位計画として策定している。

高知市総合計画及びその他の下位計画について、計画の達成目標が、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会情勢により大きく変化していることは事実である。

行政を進めていくための指針の在り方については、庁内で論議しているところであり、取りまとまった際には、また御意見をいただきたい。

■ 委員

1月1日に、能登半島で地震が発生し、高知市からも被災地派遣として、様々活躍されている職員の方がいると考える。

私たち市民としては、被災地支援で職員が得た知見を市民に対して様々な形で伝

えることで、南海トラフ地震対策を進めていただきたいと考える。

まだまだ地域には、職員が被災地で経験したこと等の情報が届いていないため、各地域で地域ごとの事情に応じた対応を話し合えるように、地域防災推進課から情報を発信していただき、それぞれの地域で自助として取り組める内容の啓発をしていただきたい。

■ 事務局

能登半島地震においては、県市で保健師、土木技術職員等を現地に派遣し、支援を実施している。

東日本大震災以来、本市でも様々な南海トラフ大地震対策を実施している中、能登半島地震の被害状況について情報が入ってきており、例えば1.5次避難といった新たな災害時の取組等を教訓にしつつ、着実に取り組んでいきたいと考えている。

地域内連携協議会、自主防災組織等との取組の中で、地域における自助、共助の促進に資する訓練等を提案したいと考えている。

III 令和6年度予算に係る事務事業の見直し状況

■ 委員

縮小・休止事業の中の「中心市街地活性化計画推進事業費」について、改善や別の事業と統合されるということではなく、廃止されたという理解で良いか。

■ 事務局

本事業は、中心市街地のアーケード内の空き店舗を市が商店街から借り上げて学生活動交流館として運営を行っていた事業であるが、実態としては、学生の利用がほとんどなくなり、いきいき百歳体操の会場として利用されるなど、当初の目的とは異なる用途で利用されていたため、事業を廃止したものである。

■ 委員

基本的には予算額を減額したという視点でしか内容が書かれていない。予算額の減額だけでなく積極的に事業を実施することも見直しと捉えられると考える。

例えば、能登半島地震への対応を受けて、本市の震災対策については、今までないほどに積極的に対応すべきと考える。特に、被災時の避難で一番ダメージを受ける高齢者・障がい者の方の避難は重要な問題であり、これを具体的に実施するのは、社会福祉協議会が中心になると考えている。社会福祉協議会への予算又は人的な強化は一定必要と考えるが、今後、来る地震災害等に向けて、社会福祉協議会の体制強化等へ積極的に取り組む等の考えはあるか。

■ 事務局

災害時の要配慮者対策としては、約4万人の高齢者の方から個人情報使用の許可

をいただいてリストを作成しており、それをもって対応する。病院にかかっておらず介護も受けていない方についても地域から情報を得てリストを作成していることから、一定の高齢者の方の把握をしていると考えている。

有事の際は地域で避難をしていただくこととなるため、自助共助という形で整理をしている。

地域共生社会の実現に当たっては高知市社会福祉協議会と連携を密にしており、共に実施する部分については協定を結んでおり、既に一定の整理ができていると考えている。

IV 機構及び職員定数の状況

■ 委員

こうちこどもファンドという、まちを良くするために様々な地域で活動する子供たちの取組を高知市が支援する事業がある。子供たちの声をまちづくりにいかすことで、子供たちが故郷を愛して活躍することができ、またふるさとに帰ってきたいと思わせるいい取組だと思う。

新しい機構図は、大人も行政も子供たちの意見を聞いて関わられるような形が反映されているのか。また、こうちこどもファンド等の情報共有が全庁的になされているか。

■ 事務局

機構については、国の施策を基礎自治体である市が効果的に実施するために改革をしたものである。

こどもファンドの取組については、市民協働部が担当しており、事業の具体的な取組内容は、毎週月曜日に実施している庁議の場において、市民協働部から、市長以下各部長が揃っている場で、必要に応じて都度説明をしており、市長・副市長はじめ各部長への情報共有がなされている。

■ 委員

高知市の未来のことを考えると、子供たちの意見は重要なものとする。こうちこどもファンドは全国的にも進んだ取組であるため、県とも連携して進めていくような体制づくりが望ましいのではないかと思う。

■ 事務局

こうちこどもファンドは、先進的な取組として全国から視察に来ていただいている。全国的にも本市の取組の良い点を取り入れて取り組んでいただいている。本市としても皆様から御意見をいただきながら取組を進めていきたいと思う。

■ 委員

まず意見として、職員定数について、市民の立場からすると、行政の体制のスリム化を進めてきたことによって、新型コロナウイルス感染症により社会が大きく混乱したときに動きづらくなったのではないかと、職員を減らし過ぎたのではないかと考える。

高知は、南海トラフ地震が起きることも想定され、能登半島地震を鑑みると、地方都市では、有事の際に行政に頼りたいといった市民の期待は強いと考える。

そして、それぞれの職場の中でも職務内容が非常に複雑化・高度化されていることも含めると、本委員会の趣旨からは相反するかもしれないが、当面の間は少し人員を補強していく局面にあるのではないかと考えており、こういった意見もあることも含めて、今後検討・議論いただきたい。

質問として、アウトソーシングの実績について、民間業者や団体へ委託をする中で、市から委託費あるいは補助金等を支出されていると思うが、物価、エネルギーコスト、人件費が高騰しており、これに応じて補助金等は増えているのか現状をお聞きしたい。

■ 事務局

まず、職員定数について、新型コロナウイルス感染症対応のときには、患者宅に訪問して容態を確認したり弁当を配達したりと、職員が患者に対して様々なサービスを行っており、そういった実施状況を踏まえると職員数は絶対的に足りないと考ええる。しかし、最大値で職員を配置することについては論議があると考えている。

現在、転居に係る複数の手続を一括で行える等のワンストップ窓口の構築等に取り組んでおり、DX推進による市民サービスの向上及び窓口職員の事務量の軽減等を検討している。

職員定数については、スムーズなサービス提供と、個別事案に応じた丁寧な対応とのバランスを考慮しつつ、検討していきたいと考えている。

次に、物価、燃料費の高騰の影響について、受託者の責に帰さない経費については行政が責任を持って支援している。人件費の上昇分についても、一定支援をしており、例えば、建設工事であれば建設物価があり、各案件に対してそれぞれ基準が定められており、基準に準じた形で受託者が費用を請求する。人件費上昇に対する影響についても、同様に支援を行っている。

■ 委員

25ページの職員定数について、職員定数や条例定数に対する想定定数が大きい。もし仕事量が多いとしたらそれを補っているのは、アウトソーシングなのか、職員の残業なのか聞きたい。

もう一つ、先ほど委員から提案のあった職員定数の増について、日本全体の人口が減っている中で、職員を増やすのは時代に逆行しているため、私は増やすべきで

ないと考える。

DX推進によるワンストップ窓口構築は素晴らしい取組である。DXには効率化のDX、高度化のDX、課題解決のDX等、様々な種類があり、逆に言うと、DXを推進することで、職員定数をどれくらい減らしていけるのかという計画がむしろ必要なのではないか。さらに、職員定数を減らすだけでなく、DXで高度化をするという計画も必要だと考える。

効率化しながら高度化にも対応するDXが、今後事務事業の目標値になっていくと想像するが、その取組を来年度から新しく設置されるDX推進課に期待している。

DX推進課が作られた意義は非常に大きく、DXという考え方は20年前からあり、民間企業でDX化が進まない一番のネックは、DX専門部署がないことが決定的な理由であることが分かっている。高知市においても専門部署ができたので今後の活躍に期待する。

■ 事務局

外部へ委託できる業務についてはアウトソーシングすることを原則としているが、本市の方針により直営を継続しているものもある。例えば、ごみの収集については、災害時の対応も含めて即時対応が可能といった強みがあるため、直営を継続している。

また、超過勤務については、昨今の働き方改革で推進されている男性の育児休暇取得等により職員が不足するため、ほかの職員の超過勤務により補うこととなることは事実と考えており、職員の不足はアウトソーシング、超過勤務の両方で対応している状況である。

合理化して職員定数を減らす一方で、働く職員に対するケアも必要であり、バランスをとりながら職員定数を整理していきたいと考える。

■ 委員

職員定数を増やさざるを得ないところ、あるいは想定しづらいところ等、様々な状況があると考える。

しかし、職員定数のプラスマイナスを考えたときに、せっかくDXを推進するのであれば、ここでプラスにする、ここをDXでマイナスにする等、具体的な数字で管理しなければ、DX推進課を作ってもその目標が曖昧になる。

DX推進課の取組は、職員定数と非常に密接な関連があると考えており、DX推進の目標として、数値目標を設定することが重要だと考える。

■ 事務局

行政として、目標を持って仕事を進めるのは当然であり、そういったアドバイスもいただきながら、DXを進めていきたいと考えている。

V 令和5年度指定管理業務評価（令和4年度実績）に係る評価一覧

■ 委員

35 ページの高知市桂浜公園について、指定管理者の業務の範囲に、公園の安全性の確保に係る部分が入るのか。

■ 事務局

公園の清掃等，施設の全体管理が業務となっている。

■ 委員

灯台へ上る遊歩道があるが，道が急で階段の段差なども高い場所があり，道の片側が崖のようになっている箇所もある状況で，遊歩道の手すりが十分に整備されていないと感じる。灯台に展望台もあり，これから遊歩道を使う人も増えていくだろうから，点検をしたほうがよいと思われる。

■ 事務局

こちらでも施設所管課へ確認を行い，必要に応じて対応を検討する。

審議内容

(1) 令和5年度 行政改革の取組について

■ 後日回答事項①（会議録P 2）

【質問】

1 ページNo. 2 災害時保健医療体制の確保について、訓練状況について、令和5年度の取組状況について書いている。自分は、ある病院で「今から訓練をします」というアナウンスを聞いたことがあるが、ここで書いている高須病院で訓練実施、それから6月からの毎月訓練について、具体的な訓練内容を伺いたい。

【回答】

本件医療救護訓練は南海トラフ地震等の大規模災害時において、市民の生命と健康を守るため、高知市災害時医療救護計画に基づき、救護病院を中心とした地域の医療救護体制を、訓練を通して構築するものであり、令和5年10月22日（日）に高知高須病院で実施した訓練の具体的な内容としては、状況の設定や進行方法が事前に訓練者へ周知された状態で、地震発生後の初動として、災害対策本部運営訓練や傷病者受入訓練、近隣薬局との連携訓練、災害派遣医療チーム受援訓練を行っている。

6月からの毎月の訓練については、高知市保健医療調整本部と災害拠点病院及び救護病院間で、音声及びメールでの通信訓練、衛星携帯電話回線を使用したインターネット接続訓練、FAXを使用して共通様式で各種要請訓練を実施している。

このような訓練を通じて、救護病院はBCPの実効性を検証し改善点の洗い出しや現状の認識を図っている。

なお、本件医療救護訓練は、高知市が救護病院として指定した21病院で行う、院内の医療従事者向けの訓練であり、各病院に実施時期や手法が委ねられている消防法に基づく避難訓練や水防法等に基づく避難確保訓練等とは別の物である。話に出た病院内でアナウンスが流れた訓練は本件医療救護訓練ではなく、避難訓練の可能性がある。

■ 後日回答事項②（会議録P 3）

【意見】

来年度6月から定額減税が始まるため、各機関の給与担当者は、相当業務量が多くなると考えている。

税務署は、納税者に対してパンフレット等の通知をしているが、市については、現時点で関連するホームページが工事中であり、早期に何かの対策を講じる必要があると考えるが、どうか。

【回答】

高知市ホームページにおいて令和6年3月28日付けで「個人市・県民税の定額減税・補足給付金等に関する特設ページ」を公開し、周知を図った。